

P F I 事業に係る実施方針の策定の見通し（令和8年度）

令和8年5月15日

東大阪市長 野田義和

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成11年法律第117号）第15条第1項の規定に基づき、P F I 事業に係る実施方針の策定の見通しを公表する。

特定事業の名称	期間	概要	公共施設等の立地	実施方針を策定する時期	担当
東大阪市営北蛇草住宅D棟建替事業	契約締結日～ 令和13年度（予定）	<ul style="list-style-type: none"><li>・既存住棟等解体撤去業務</li><li>・北蛇草住宅D棟等整備業務</li><li>・入居者移転支援業務</li></ul>	東大阪市長瀬町地内	令和8年11月（予定） 東大阪市ウェブサイトにて公表	建築部住宅改良室 電話06-4309-3233(直通)